



資料3 持続可能なまちづくりに向けた2つのプロジェクトの始動について

- ◆ **概要** 庁内横断組織である「綾瀬市財源確保プロジェクトチーム」(以下、財源確保PT)及び「綾瀬市ICT推進プロジェクトチーム」(以下、ICT推進PT)を設置し、ウィズコロナ時代における持続可能なまちづくりを推進します。
- ◆ **目的** 令和3年度からスタートした総合計画2030の実現に向けた新たな財源確保策の提案と、スマート自治体の実現に向けたICT化の推進により、社会情勢の変化やウィズコロナ時代に対応した持続可能な行政サービスの提供を目指します。
- ◆ **内容** (1) 財源確保PT
 - ・ 令和2年度に立ち上げた「財政推計PT」による推計の結果、総合計画期間中(令和3~12年度)において、公共施設再編等による普通建設事業費や後期高齢者の増による扶助費の増のほか、新たな生活様式への対応のための新規事業等により、一時的に歳出超過に陥る可能性が明らかとなりました。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化は、地方税を含む各種歳入の減少をもたらすことが確実視されています。
 - ・ 市の財務体質強化及び健全な財政基盤構築につながる新たな財源確保策について、全庁的な体制での検討を進めるため、今回のPTを立ち上げました。
 - ・ 16人の職員が歳入確保及び歳出抑制の2チームに分かれて活動を行い、即効性のある取組みに加え、中期・長期的な目線での市の財務体質強化及び健全な財政基盤構築につながる施策提案についても検討を行います。





(2) ICT推進PT

- ・ 昨年度、新型コロナウイルス感染症対応の際に、依然として来庁による行政手続きや登庁しての勤務等、行政のデジタル化の遅れが顕在化したことを受け、令和2年度に「スマート自治体推進PT」を立ち上げ、行政手続きのデジタル化を見据え、押印廃止の取組みを実現するとともに、「綾瀬市スマート自治体推進指針」を策定しました。
- ・ 同指針に基づき、業務プロセスの見直しと様々なICTツールの活用により、行政手続きのデジタル化及び効率化を進め、ヒトにしかできない業務に人的資源を集中させることで、ウィズコロナ時代に対応した「市役所機能の維持」と「生産性の向上」を目指し、本PTを立ち上げました。
- ・ PTにおいては次の取り組みについて具現化を進めます。
 - ① 来庁せずに可能な行政手続き（電子申請の拡充）
 - ② 問い合わせ対応業務改善（オンラインでの行政手続きガイドの導入）
 - ③ 自動化ツール(AI-OCR・RPA)等の活用による行政事務の効率化

両PT共に、8月末までに検討結果を報告書としてまとめ、令和4年度以降の予算への反映及び事業実施を目指します。

◆ セールスポイント

- ・ 両PTは中堅・若手職員で編成されています。財源確保及びスマート自治体の実現という組織横断的な政策課題の解決にむけて、中堅・若手職員ならではの柔軟な発想のもと、部署の垣根を越えた施策提案及び事業化を目指します。
- ・ 財源確保PTでは、歳出抑制はもちろんのこと、歳入確保の視点を持つことで一層の財務体質強化及び健全な財政基盤構築を目指します。





綾瀬市記者発表資料

令和3年5月28日発表
経営企画部 企画課
政策経営担当
Tel.0467-70-5635

- ・国からは夏に「(仮称)自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)推進手順書※」の公表が予定されていますが、同手順書の公表を待つことなく、デジタル技術活用による住民の利便性向上と行政業務の効率化に向けて、できることから先行的に着手することで、ウィズコロナ時代におけるスマート自治体への転換をスピード感を持って推進します。
- ・DXによる業務効率化により、ICTでできる業務はICTに行わせることで、真に職員が担当すべき業務に人的資源を集中化することで、行政サービスの更なる向上を目指します。

※(仮称)自治体DX推進手順書

令和2年12月25日に総務省が策定した「自治体DX推進計画」には、各地方自治体がDX推進に向けて取り組むべき施策とそれに対する国の支援策が盛り込まれており、同計画に係る施策について自治体が足並みをそろえて取り組みを行えるよう、詳細な進め方を示した手順書。

現在、国の検討会において同手順書内容の精査が進められており、本年夏に公開される予定。

